

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「魅力あふれる 元気なまち いばら」時代にあった持続可能なまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県井原市

3 地域再生計画の区域

岡山県井原市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

井原市は、平成17年3月1日、井原市、後月郡芳井町及び小田郡美星町の1市2町の合併によって誕生した。岡山県の西南部に位置し、北は高梁市、東は総社市及び小田郡矢掛町、南は笠岡市、西は広島県福山市及び同県神石郡神石高原町に接している。また、高梁川支流の小田川が市の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成され、北部は標高200～500m前後の急斜面と高原面で構成される山岳丘陵地となっている。

井原市の人口は、昭和25年の約6万3千人をピークに減少し続けており、平成27年には約4万1千人であったが、令和27年には約2万7千人、令和42年には約2万人まで減少すると予測されている。（社人研推計）

さらに、少子高齢化が進行し、本市の高齢化率は令和5年度末に38.0%となり全国平均29.1%（令和5年10月1日現在）を大きく上回っている。

このような状況を踏まえ、本市では令和3年3月に策定した「元氣いばら まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略・人口ビジョン」に基づき、人口減少問題の克服と地域の持続的発展に資する諸事業に全力で取り組んでいる。

4-2 地域の課題

本市では、市民の生活の質を高めるとともに安全で衛生的な生活を確保するため、昭和55年から公共下水道事業、平成3年から浄化槽設置整備事業（個人設置型）により汚水処理施設の普及推進を図ってきた。しかし、令和5年度末における汚水処理人口普及率は78.8%と依然として低く、現在も単独処理浄化槽やくみ取り式トイレを利用している住宅が多い状態である。

長期的に人口減少の抑制・維持を図るために人口構造の若返りを図りつつ、少子化に歯止めをかけることが必要とされる中で、汚水処理施設の未整備による不衛生な生活環境が、若い世代の移住定住・Uターン促進の妨げとなっている。

また、農業では生産者の減少、高齢化による生産力の低下など深刻な状況に直面している。担い手の確保及び経営の安定化のため、生産基盤の整備・強化、農産物

・加工品のブランド化の推進による儲かる農業への転換が必要とされており、ぶどうやごぼうなどの付加価値の高い農産物の生産を拡大し、井原市地域農産物総合交流センター（葡萄浪漫館）や星の郷青空市等の交流拠点の活用による販路拡大・地産地消を促進していくことが重要である。こうした状況の中、未処理の家庭雑排水が農業用水路などに流入することにより、地域経済を支える農産品の品質悪化や生産量の減少が懸念されている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進し、快適な住環境の確保及び公共水域の水質保全を図る。

また、さらなる地域活性化を目的として、水洗化の普及啓発、子育て支援・郷土愛の醸成による移住定住促進、新規就農・農産物のブランド化支援、シティプロモーションなどの事業を実施することで、地域全体として人口減少を抑制し、稼ぐ地域をつくるとともに、つながりを築き、井原市への新しいひとの流れの創出を図る。それらの結果、時代にあった持続可能なまちづくりによって「魅力あふれる 元気なまち いばら」へと再生することを目指すものである。

- (目標1) 汚水処理人口普及率の向上
78.8% (令和5年度末) → 84.8% (令和11年度末)
- (目標2) 人口減少の抑制
37,149人 (令和5年度末) → 33,311人 (令和11年度末)
- (目標3) 葡萄浪漫館来客者数
128,637人 (令和5年度末) → 154,364人
(令和11年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業については、井原処理区（公共下水道）として、昭和55年度に事業着手し、令和5年度末時点において全体計画784.2haのうち736.5haが整備済みである。また、芳井処理区（特定環境保全公共下水道）としては、平成17年度に事業着手し、令和5年度末時点において全体計画85.0haのうち71.6haが整備済みである。

公共下水道認可区域を除く井原市全域においては、個人設置型浄化槽の設置補助を実施しており、約6,400世帯のうち約2,150世帯が合併浄化槽設置済みである。

今後、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽（個人設置型）の整備を推進することにより快適な住環境の確保及び公共水域の水質保全を図るとともに、水洗化の普及啓発、子育て支援・郷土愛の醸成による移住定住促進、新規就農・農産物のブランド化支援、シティプロモーションに係る関連事業を

実施することにより、地域全体として人口減少を抑制し、稼ぐ地域をつくとともに、つながりを築き、井原市への新しいひとの流れの創出を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・公共下水道・井原処理区・芳井処理区 令和4年3月に事業計画策定(変更)

[事業主体]

- ・井原市

[施設の種類]

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道・・・・・・井原処理区、芳井処理区
- ・個人設置型浄化槽・・・・井原市の全域(ただし、公共下水道事業認可区域を除く)

[事業期間]

- ・公共下水道 令和7年度～令和11年度
- ・個人設置型浄化槽 令和7年度～令和11年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 150 \sim 400 \text{ mm}$ L=2, 200m
- ・個人設置型浄化槽 155基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道・・・・事業計画区域全域(整備済み区域を除く)で1,000人。
- ・個人設置型浄化槽
・・・・井原市全域(公共下水道事業認可区域を除く)で300人。

[事業費]

公共下水道

事業費 337,180千円(うち、交付金 168,590千円)

個人設置型浄化槽

事業費 97,680千円(うち、交付金 32,560千円)

合計 事業費 434,860千円(うち、交付金 201,150千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R5)	R7	R8	R9	R10	R11
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	78.8%	80.8%	81.8%	82.8%	83.8%	84.8%
指標 2 人口減少の抑制	37,149 人	35,823 人	35,178 人	34,544 人	33,922 人	33,311 人
指標 3 水洗化率の向上	81.7%	83.8%	84.9%	86.0%	87.1%	88.2%

毎年度終了後に井原市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策・施策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

(デジタル社会の形成への寄与)

本市においては、既に下水道台帳のデジタル化を実施しており、地方創生汚水処理施設整備推進交付金において整備する施設についてもこれを活用し、毎年度台帳の更新することによって、引き続き効率的な施設管理を実施し、施設管理のコスト削減・省力化を図る事業となっている。

また、令和6年4月にDX推進課を設立し、今後ICTの活用により、人件費等のコスト縮減および作業の効率化を実践することとしている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「魅力あふれる 元気なまち いばら」時代にあった持続可能なまちづくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 水洗化の普及啓発活動

内 容 公共下水道未接続世帯への接続案内の強化や、下水道認可区域外でくみ取り槽や単独処理浄化槽を利用している世帯に対する浄化槽設置整備事業の周知活動など普及啓発活動を実施することで、快適な住環境の確保及び公共水域の水質保全を推進する。

実施主体 井原市
実施期間 令和7年度～令和11年度

(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり

内 容 保育料等の軽減等の経済的支援や保育園や児童会館などの子育て支援拠点の充実、相談体制の充実など、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の移住定住を促進する。

実施主体 井原市
実施期間 令和7年度～令和11年度

(3) ふるさと井原の未来を創るひとづくりの推進（郷土愛の醸成）

内 容 園児児童生徒及び学生が、ふるさと井原の「もの」「ひと」「しごと」にふれたり、地域の魅力拡大や課題解決に関わったりする探究的な学びを通じて、まちへの誇りや愛着を高めるとともに、ふるさとのよりよい未来を能動的に創り出そうとするひとづくり（人材育成）を推進することによって、若者の還流・定着を図る。

実施主体 井原市
実施期間 令和7年度～令和11年度

(4) 農業後継者・新規就農者の確保・育成支援

内 容 農林業就業奨励金支給事業や農業後継者就業交付金等の新規就農者等の新たな担い手を支援するための事業を実施する。

実施主体 井原市
実施期間 令和7年度～令和11年度

(5) 農産物6次化事業補助金（ブランド化支援）

内 容 こだわりの農産物を栽培・加工し、ブランド化にチャレンジしようとするグループ・団体に対して経費の一部を補助し、新たな付加価値のある農産物の誕生・産地化、6次化を推進する。

実施主体 井原市
実施期間 令和7年度～令和11年度

(6) シティプロモーション事業

内 容 特産品や地域資源、住環境の良さを市内外に戦略的に発信するトータルプロモーションを実施し、認知度を高め様々な波及効果へとつなげていく。併せて、市民が共感し、まちに誇りと愛着を持って広く本市の魅力をアピールできるようシビックプライドの醸成を図る。

実施主体 井原市

実施期間 令和7年度～令和11年度

6 計画期間

令和7年度～令和11年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に井原市が必要な調査及びデータ収集を行い、速やかに状況の把握及び事業の評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和5年度 (基準年度)	令和9年度 (中間年度)	令和11年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率の向上	78.8%	82.8%	84.8%
目標2 人口減少の抑制	37,149人	34,544人	33,311人
目標3 葡萄浪漫館来客者数の増加	128,637人	145,787人	154,364人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率の向上	井原市の毎年の調査より
人口減少の抑制	住民基本台帳より
葡萄浪漫館来客者数の増加	葡萄浪漫館のデータより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（井原市下水道課のホームページ）の利用により公表する。